

[基本情報項目]

標題番号：24018

報告年月日：2010/03/03

タイトル：飼料用イネを中心とした耕畜連携の取組み

部門分類：140 飼料作物

情報区分：101 活動成果事例

都道府県：三重

実施場所：桑名市、鈴鹿市、津市、伊賀市

記述者：前橋善浩

E-mail：fukyuc@pref.mie.jp

所属機関名：中央農業改良普及センター

[抄録]

三重県における飼料用イネ栽培は、17年度から鈴鹿市の土地利用型法人において「麦後飼料用イネ」の栽培体系を実証、この体系を中心に栽培面積を順調に伸ばしてきました。21年度県下全域の飼料用イネ栽培面積は117.4ha（主な産地4地域）まで伸び、給与畜産農家は11戸まで拡大しました。飼料用イネの生産ほ場には家畜堆肥の還元を行い、水田の土づくりまでも含めた資源循環型の水田農業確立を進めています。

[本文]

## 1. 事例場所の概要

本県における耕地の中の水田の占める割合は76%と高く、水稲作付面積の80%以上をコシヒカリが占め、4月中旬から5月上旬までに80%が移植される早期栽培地帯です。主な転作作物としては小麦、大豆があります。飼料作物については、一部の農家でトウモロコシ、エンバク、イタリアン、スーダン等が栽培されていますが、栽培面積は年々減少し、20年度には617haとなっています。

## 2. 活動対象及び概要

### 【活動対象】

（耕種）土地利用型生産組織（農家）

稲わら収集実践組織 新たな転作作物を模索している組織 水田フル活用を考えている組織  
（畜産）県内の大規模酪農法人、飼料用イネ栽培地域近隣の酪農家・肉牛繁殖経営農家等

### 【概要】

三重県における飼料用イネの取組みは、平成16年度までは10ha程度とほぼ横ばいで、実証レベルの栽培であり、本格的な生産・利用には至っていない状況でした。その後、県南部の大規模酪農法人から飼料用イネの需要要望があり、17年度から鈴鹿市の土地利用型法人において麦後飼料用イネの栽培体系を実証、この体系を中心に栽培面積を順調に伸ばしてきました。19年度には県内初めての専用収穫機を鈴鹿市に導入、19年度に2地区2台、20年度にも2地区2台の計4台の収穫機械が導入されました。飼料用イネの栽培面積は、18年度19.3ha、19年度46.8ha、20年度94.5ha、21年度117.4haまで拡大され、飼料用イネを給与している農家については、酪農が9戸、肉牛繁殖が2戸にまで増加しました。

特に飼料用イネの生産ほ場には家畜堆肥の還元を行い、飼料用イネを中心とした耕畜連携を進め、水田の土づくりまでも含めた資源循環型の水田農業確立を進めています。

### 3. 背景・指導・ねらい

県下の酪農経営においては多頭化の進展により1戸当りの飼養規模(90.8頭/戸:全国2位)が大きくなりました。このことから飼養管理等に要する作業時間が多くかかり、自己完結型の粗飼料生産が困難となり、飼料自給率の著しい低下と家畜ふん尿処理の問題が大きくなっていました。

このような状況を受け、本県においては、耕畜連携による水田を中心とした飼料生産体制と資源循環型農業生産体制の確立が必要であると考え普及活動を進めています。

### 4. 具体的データ

#### (1) 情報の内容・方法・特徴

三重県における飼料用イネ栽培の推進方向は、「食用麦後飼料用イネ栽培」と「新たな転作作物としての飼料用イネ栽培」の2つがあり、食用麦後飼料用イネの栽培面積は117.4haのうち約60%を占めています。転作作物としての飼料用イネは、栽培面積が多くなった生産組織の作期分散を図るうえで有効な方策となります。

県下の飼料用イネの栽培組織は4組織ありますが、それぞれ地域の生産条件が異なることからいろいろなタイプの栽培・収穫・調製・保管・流通体系を取り入れています。鈴鹿市、長島町は、栽培管理から収穫調製まで全てを耕種農家が担う「完全流通型飼料生産」タイプです。伊賀市は、栽培管理から収穫・運搬までを耕種農家が担い、ラッピングの調製と保管作業を畜産農家側が担う「作業分担型飼料生産」タイプです。津市は、栽培管理を耕種農家が担い、収穫・運搬・調製・保管を畜産農家が担う「作業分担型飼料生産」タイプです。

#### (2) 成果

##### 1) 飼料用イネ栽培面積が拡大

飼料用イネを推進するうえで最大の課題であった生産コストについては、麦後ほ場の利用という作付け体系を取り入れることで、水田の高度利用による組織経営体全体としての収益性の向上が図られること。また、麦集団転作跡での飼料用イネの団地化を進めることでコストを抑えた効率的な生産が実現されました。現在、主に4地域4組織で111.5haが栽培されています。

飼料用イネの品質向上を図るうえで重要な課題であった作期分散については、県農業研究所・畜産研究所との連携のもと、食用麦後及び飼料用麦後の飼料用イネ10品種の品種比較試験を実施し、栽培組織それぞれの栽培・労働条件等適応した品種の選定が可能となりつつあります。

1地区で実施した豚ふんや鶏ふん堆肥を有効に活用したオール堆肥実証ほについては、低コスト技術として有効であるとの判断から21年度から他の地域にも取り入れられています。

##### 2) 飼料用イネの供給先が拡大

作期分散による適期収穫や低コストな乳酸菌添加による飼料用イネの品質向上が進み、給与している酪農家等の評価は上がっています。このことにより大規模酪農家だけの利用から生産地域近隣の酪農家・肉牛繁殖農家の利用へと広がりが見られ、現在、9戸の酪農家、2戸の肉牛繁殖農家に供給され、乳牛2,941頭、肉牛繁殖牛236頭に給与されています。

##### 3) 資源循環の取組み面積が拡大

畜産農家側の課題であった堆肥処理については、飼料用イネを利用する酪農家等から排出される堆肥の作付け水田への還元が94ha(20年度:85ha)まで拡大し、有効に活用されるようになりました。

### (3) 普及活動上の留意点

耕畜連携を進めるうえで普及組織の果たすべき役割としては、耕種農家と畜産農家を結びつけることで、それぞれが抱えるニーズと課題を把握してコーディネートすることにあります。耕種農家側としては、収益性の確保、水田のフル活用、水田の土づくり等、畜産農家側としては安全安心な地元産飼料の安定確保、堆肥の処理等があります。

また、耕種農家、畜産農家、地域を結びつけ資源循環型水田農業を進めていくためには、各種補助事業の活用や市、町などの行政やJAの支援は欠くことができません。具体的な取組みを進めるうえでは、関係機関を含めた関係者の合意を得ながら課題解決を進める必要があります。